

令和 8 年9月28日	資料 5
第26回 匿名医療・介護情報等の提供に関する委員会	

第 5 回 介護 DB オープンデータについて

厚生労働省老健局老人保健課

第5回介護DBオープンデータの作成の趣旨と作成方針（案）

1 趣旨

- 多くの人が介護DBデータに基づく知見に接することが出来るよう、介護DB利活用の一環として、2022年度から、介護サービスの提供実態や要介護認定情報等に関する基礎的な集計表をオープンデータとして公表している。
- 第1回～第4回のオープンデータでは、2018年度～2023年度の集計値を公開してきた。
- 2024年度集計を含む第5回オープンデータを、2027年3月頃に公表する予定である。
- 2024年度より令和6年度介護報酬改定に伴うLIFE情報の項目の変更が生じており、第5回のオープンデータにおいても対応が必要である。

2 主な作成方針

- 次の二つの方針に基づき、第5回介護DBオープンデータを作成してはどうか。
- 方針1：2024年度の集計を行う。要介護度経年変化（前向き集計）については、2017年度および2018年度集団に対して2024年度時点の要介護度変化の集計を追加し、最大7年後までの要介護度変化を示すとともに、対象年度を2019年度～2023年度に拡張する。
- 方針2：LIFE情報については、令和6年度報酬改定に伴い、集計表の項目の見直しを行う。

第5回介護DBオープンデータの内容（案） ①要介護認定情報

要介護認定情報について、集計事項の詳細は以下の表のとおりである（集計項目は第4回オープンデータと同様）。
「要介護度経年変化」については、方針1に基づき、要介護度変化の集計の追加や対象年度の拡張を行う。

○ 集計事項一覧（要介護認定情報）

表明細 番号	表頭	表側				集計事項
		表1	表2	表3	表4	
		都道府県	性・年齢階級	要介護度	保険者	
1	申請区分（申請時）コード	●	●	●	●	延べ申請件数
2	現在の状況	●	●	●	－	実申請者数（新規申請）
3	一次判定結果	●	●	●	－	実申請者数（新規申請）
4	一次判定結果（認知症加算）	●	●	●	－	実申請者数（新規申請）
5	二次判定結果	●	●	－	●	実申請者数（新規申請）
6	要介護認定等基準時間（12区分）	●	●	●	－	実申請者数（新規申請），平均要介護認定等基準時間
7	主治医意見書	●	●	●	－	実申請者数（新規申請）
8	第1群 身体機能・起居動作	●	●	●	－	実申請者数（新規申請）
9	第2群 生活機能	●	●	●	－	実申請者数（新規申請）
10	第3群 認知機能	●	●	●	－	実申請者数（新規申請）
11	第4群 精神・行動障害	●	●	●	－	実申請者数（新規申請）
12	第5群 社会生活への適応	●	●	●	－	実申請者数（新規申請）
13	その他 過去14日間にうけた特別な医療	●	●	●	－	実申請者数（新規申請）
14	障害高齢者自立度	●	●	●	－	実申請者数（新規申請）
15	認知症高齢者自立度	●	●	●	－	実申請者数（新規申請）
16	総数	●	●	●	－	介護サービス利用者割合（新規申請）
17	今回の申請区分（申請時）コード；前回の二次判定結果	－	－	●	－	延べ申請件数
18	今回の申請区分（申請時）コード；前回の二次判定結果	－	－	●	－	実申請者数
A	要介護度経年変化	－	－	●	－	実申請者数

第5回介護DBオープンデータの内容（案） ②LIFE情報

LIFE情報については、令和6年度介護報酬改定への対応を行う。LIFE情報の集計事項の詳細は以下表のとおりである。

対応

- 基礎集計及び算定率については、LIFE関連加算における算定要件に準拠して集計する。
- 詳細集計については、以下の①かつ②を満たすものを対象として集計する。

①科学的介護推進体制加算における加算算定上の必須項目※

②LIFEにおける「フィードバック」対象項目

（※）加算算定上の必須項目は、事務連絡「科学的介護情報システム（LIFE）関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」（令和6年3月15日発出）に基づく

○ 集計事項一覧（LIFE情報）

区分	表明細番号	表頭	表側			集計事項	変更点
			表5	表6	表7		
			性・年齢階級	サービス種類	都道府県		
基礎集計	1	LIFE関連加算の種類	●	●	●	データ登録件数	・ LIFE関連加算における算定要件に準拠してLIFE関連加算及びサービス種類見直し
	2	LIFE関連加算の種類	－	●	●	実事業所数	
	3	LIFE関連加算の種類	●	●	●	実利用者数	
算定率	4	LIFE関連加算の算定率	－	●	－	実事業所数, 算定率	
詳細集計	5	要介護度・日常生活自立度	－	●	－	実利用者数	・ 要介護度の追加
	6	ADL状況	－	●	－	実利用者数	
	7	口腔・栄養状況	－	●	－	実利用者数	・ 口腔及び栄養の項目変更
	8	生活・認知機能尺度	－	●	－	実利用者数	・ 「認知症行動障害尺度(DBD13)」から「生活・認知機能尺度」に変更

第 5 回 介護 DB オープンデータの内容（案） ③ 介護レセプト情報

介護レセプト情報について、集計事項の詳細は以下の表のとおりである（集計項目は第 4 回オープンデータと同様）。

○ 集計事項一覧（介護レセプト情報）

表明細 番号	表頭	表側		集計事項
		表8		
		都道府県	性・年齢階級	
1	施設類型；要介護度	●	－	実利用者数（施設サービス利用者）
2	施設類型；性・年齢階級	●	－	実利用者数（施設サービス利用者）
3	施設類型；要介護度	－	●	実利用者数（施設サービス利用者）

第5回介護DBオープンデータの内容（案）

第5回介護DBオープンデータの集計対象・項目等の一覧は以下のとおり。赤字は第4回データからの変更箇所である。

	1. 要介護認定情報	2. LIFE情報	3. 介護レセプト情報
対象期間	・ 2024年度 ・ 要介護度経年変化集計 2017年度ベースの1～7年後の変化 2018年度ベースの1～6年後の変化 2019年度ベースの1～5年後の変化 2020年度ベースの1～4年後の変化 2021年度ベースの1～3年後の変化 2022年度ベースの1～2年後の変化 2023年度ベースの1年後の変化	・ 2024年度	・ 2024年度
集計区分	第4回と同様の項目 ・ 基礎的な項目、認定調査項目 ・ 障害高齢者自立度、認知症高齢者自立度 ・ 介護サービス利用者割合 ・ 前回と今回との二次判定結果のクロス集計 ・ 要介護度経年変化集計（起点年度と比較年度の二次判定結果のクロス集計）	R6LIFE情報に基づく項目 ・ 基礎集計：各テーブルの登録状況 ・ 算定率：LIFE関連加算ごとの介護サービス事業所別算定状況 ・ 詳細集計：科学的介護推進体制加算に関連する項目	第4回と同様の項目 ・ 施設類型（介護サービス種類コード）
集計事項	第4回と同様の集計事項 ・ 延べ申請件数 または 実申請者数 ・ 介護サービス利用者割合	R6LIFE情報に基づく集計事項 ・ データ登録件数※（サービス別・様式別） ・ 実事業所数（サービス別・様式別） ・ 実利用者数（サービス別・様式別） ・ LIFE関連加算の算定率（介護レセプト情報のみを用いて集計） ※データ登録件数は全レコードを集計対象とする	第4回と同様の集計事項 ・ 実利用者数

(参考) LIFE関連加算の算定が可能なサービス種類と加算①

LIFE関連加算を算定可能なサービス種類と、各サービス種類で算定できる加算の関係は以下のとおり。

○ 施設サービス

	科学的介護推進体制加算(Ⅰ・Ⅱ)	個別機能訓練加算(Ⅱ)(Ⅲ)	ADL維持等加算(Ⅰ・Ⅱ)	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ・Ⅱ)	短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	理学療法 ^{注4} 、作業療法 ^{注5} 、言語聴覚療法 ^{注6}	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ・Ⅱ)	褥瘡対策指導管理(Ⅱ)	排せつ支援加算(Ⅰ・Ⅱ)(Ⅲ)	自立支援促進加算	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	薬剤管理指導 ^{注2}	栄養マネジメント強化加算	口腔衛生管理加算(Ⅱ)
介護老人福祉施設	○	○	○				○		○	○			○	○
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	○	○	○				○		○	○			○	○
介護老人保健施設	○			○	○		○		○	○	○		○	○
介護医療院	○					○		○	○	○		○	○	○

○ 通所・居宅サービス（リハビリテーションを除く）

	科学的介護推進体制加算	個別機能訓練加算(Ⅱ)	ADL維持等加算(Ⅰ・Ⅱ)	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ・Ⅱ)	排せつ支援加算(Ⅰ・Ⅱ)(Ⅲ)	栄養アセスメント加算	口腔機能向上加算(Ⅱ)
通所介護	○	○	○			○	○
地域密着型通所介護	○	○	○			○	○
認知症対応型通所介護（予防含む）	○	○	○ [*]			○	○
特定施設入居者生活介護（予防含む）	○	○	○ [*]				
地域密着型特定施設入居者生活介護	○	○	○				
認知症対応型共同生活介護（予防を含む）	○						
小規模多機能型居宅介護（予防含む）	○						
看護小規模多機能型居宅介護	○			○	○	○	○
総合事業通所型サービス	○					○	○

※ 予防を除く

(参考) LIFE関連加算の算定が可能なサービス種類と加算②

LIFE関連加算を算定可能なサービス種類と、各サービス種類で算定できる加算の関係は以下のとおり。

○ リハビリテーション関連サービス

	科学的介護推進体制加算	リハビリテーションマネジメント加算(ロ)	リハビリテーションマネジメント加算(ハ)	介護予防通所・訪問リハビリテーションの12月減算の免除に係る要件	栄養アセスメント加算	口腔機能向上加算(エイ・ロ)	口腔機能向上加算(エ)
通所リハビリテーション	○	○	○		○	○	
訪問リハビリテーション		○					
介護予防通所リハビリテーション	○			○	○		○
介護予防訪問リハビリテーション				○			